

平成25年 第3回

教育委員会定例会会議録

平成25年3月29日

中央区教育委員会

平成25年第3回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成25年3月29日(金) 午後3時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 永嶋久子
委 員 竹田圭吾
委 員 松川昭義
委 員 鈴木ゆか
教育長 齊藤 進

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 有賀重光
副 参 事 森下康浩
学務課長 林 秀哉
指導室長 増田好範
統括指導主事 山崎 隆
統括指導主事 伊藤 聡
図書文化財課長 粕谷昌彦

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 眞下一弘
庶務係員 島田由美子

開 議 午後3時00分永嶋委員長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

委員長 永嶋久子
委 員 松川昭義

日程第1 議案第8号

教育委員会事務局幹部職員の人事について

日程第2 議案第9号

中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第3 議案第10号

中央区立学校温水プールの開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第4 議案第11号

- 中央区立幼稚園長・副園長の人事について
- 日程第5 議案第12号
第二次中央区子ども読書活動推進計画の策定について
- 日程第6 報告事項
各課事業報告について

委員長 ただいまから、平成25年第3回教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。本日は、松川委員
にお願いします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第8号を議題といたし
ます。議案第8号を書記、朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第8号「教育委員会事務局幹部職員の人事」について提案説明

委員長 ただいまの説明についてご質問等がございましたら、お伺いいたします。

いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決され
ました。

次に、日程第2、議案第9号を議題といたします。議案第9号を書記、朗
読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第9号「中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制
定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

いかがでしょうか。ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は原案どおり可決され
ました。

次に、日程第3、議案第10号を議題といたします。議案第10号を書記、
朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第10号「中央区立学校温水プールの開放に関する規則の一部を改正
する規則の制定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員 長 ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

次に、日程第4、議案第11号を議題といたします。議案第11号、書記朗読願います。

(書記、朗読)

委員 長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案第11号「中央区立幼稚園長・副園長の人事」について提案説明

委員 長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

松川委員 この幼児教育担当専門幹は今もあるのですか。

指導室長 現在はございません。ただいま次長から説明しましたが、本区の現状といたしまして、特に人口が増える中で幼児が増えております。本区はすべて区立幼稚園になっており、区立の保育園、その他民間の保育所等と連携して、幼児教育の充実を図ることが急務であり、その指導事務にあたるということで本年度新たに設置させていただくものでございます。

委員 長 ほかにご質問等ございませんか。

竹田委員 内容としては具体的に何をやるのですか。

指導室長 現在、指導事務につきましては指導主事が行っております。専門幹は若手の教員も増えておりますので、実際に幼稚園を訪問して、そういった指導にあたること。幼稚園長・副園長等の経営相談や幼稚園の教育過程のあり方、指導の進め方について相談に乗り進めていくこと。もう一つ大きなこととして、幼児教育の充実を図るということで、幼稚園と保育園、小学校も含めて連携を図っていく必要があるということで、その調整業務、あるいは研修業務等にあたる予定でございます。

委員 長 ほかにご質問等はございませんか。

松川委員 年齢はどのくらいの方ですか。

指導室長 現在、41歳でございます。

委員 長 ほかにご質問等がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

次に、日程第5、議案第12号を議題といたします。議案第12号、書記

朗読願います。

(書記、朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第12号「第二次中央区子ども読書活動推進計画の策定」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

松川委員 18ページの学校での取り組みで、ボランティアの協力ということですが、学校でのボランティアとはどういうことを考えていますか。

図書館文化財課長 ほとんどの学校で朝読書というのをやっています。それは児童・生徒の自主的な読書でございますが、そのほかに読み聞かせのボランティアを各学校にさせていただいて、違った角度で本を味わってもらおうという趣旨でございます。

松川委員 図書館でボランティアを募集するのですか。

図書館文化財課長 現在、すでに自主的に活動されている数多くのボランティアグループがございます。また、来年度、再来年度の文化生涯学習課で実施します区民カレッジで読み聞かせボランティアの養成という事業を組んでございますので、そこでそういう方々を養成し、図書館に登録していただき、図書館でのボランティアも含め、いろいろな情報を提供しながら活躍をしていただこうと考えてございます。

松川委員 ボランティアの読み聞かせは学校からの要請ですか。要請がなくても学校の中に組み込まれていくのですか。

指導室長 各学校が年間の読書指導の計画の中でさまざまな取り組みを行っています。朝読書、読書週間、あるいは読書月間というようなものもあります。その中にこの読み聞かせのボランティアが位置づけられます。特に低学年は本を好きになってもらうということから読み聞かせを導入して、お話に興味を持たせるということが非常に効果的でございます。高学年まで実施している学校もございますので、それぞれの学校が計画を立てたうえでニーズに応じています。そして、今回図書館でも施策を進めてまいりますので、そのような中で取り組んでまいりたいという状況でございます。

松川委員 学校と図書館はオンラインでつながっていますか。学校間でもつながっているということですか。

図書館文化財課長 今回の松川委員のご質問は、学校図書館システムのことと存じますが、学校と図書館、また、学校間もつながっていますので、蔵書の検索等ができます。

委員長 ほかにご質問等がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

次に、日程第6、報告事項のうち資料1について報告願います。

指導室長 「平成25年度小・中学校、幼稚園教育管理職配置一覧」について資料1により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。
(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き、資料2について報告を願います。

指導室長 「体罰に係る実態把握の結果」について資料2により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

竹田委員 この調査の精度についてはどのように考えていますか。

指導室長 体罰は教員の服務事項にあたるものでございますので、調査をやるやらないにかかわらず、そのような事項があった場合は学校から私どもに報告があります。その中で、今回改めて調査を行っておりますので、教員には直接聞き取り、あるいはほかの教員がどうかということも問いかけておりますので、精度は高いものと考えております。

ただし、生徒から指摘されている事例もあり、そのことは学校で把握し切れていなかったということです。普段指導を進めているとは言え、十分把握できていない、見落とししている部分があるということをこの調査は警告していると考えております。

竹田委員 一般論では、校長が教職員に聞き取りをするときに、当然、当事者であればあまり積極的に事実は出てこないですね。ほかの教職員についても、校内で一緒にいて、明らかに黒であるというのであればそれほどためらいはないと思いますが、グレー部分に相当するようなものは積極的に申告するような環境にないような気がしますが。ですから、この調査だけで十分なのかという質問があった場合は、どのように答えるのでしょうか。

指導室長 今回の調査につきましては、委員ご指摘のとおり、同じ指導の立場にある者の中では、本人を含めて、他の教員もその中で職員間の関係がありますので、言いづらいというか、言わないというようなことも可能性としては考えられるかと思えます。そういった中で、それを補完するものとして子どもたちからの聞き取り調査でございますアンケート調査を実施して、そこをカバーするという仕組みで考えられていると捉えております。

今後そのようなご指摘があったときには、仕組みそのものについては今申し上げますとおおり、教員だけではなく、子どもの目からの調査もある。さらに、今回は全保護者に対してこのような調査を行ったということ、それから、何か心配な点があれば遠慮なく言ってほしいということも通知しており

ます。その中で、今は特別声が上がってきている状況ではございませんので、今回の調査につきまして、私どもが把握している以外に新たなものがあるとは考えておりません。この問題ははじめも同じようなところがございしますが、常にどの学校でも、どの教員にも起き得ることとして捉えていかなければいけないと思っておりますし、そういった疑義に関してご相談があった場合には速やかに調査をして対応していく、この姿勢は保ちたいと思っております。

竹田委員 今回の調査結果は、公表するのですか。

指導室長 今回の調査結果は、4月の校長会で報告いたします。その後、学校には保護者にもこのような調査をすることを申し上げており、4月から5月にかけて全校の保護者会、年度初めの保護者会できちんと実態がどうであったかということを経理から報告させたいと思っております。

竹田委員 一般の公開はするのですか。ホームページに載せるとか。

指導室長 区としては今、ホームページにアップということは考えてございません。この後、東京都が全体を取りまとめてプレス発表するということを知っております。

竹田委員 都内のほかの市区町村の調査結果は、いずれ報告されるものなのですか。よその区ではどうなっているのか。わかるものなのですか。

指導室長 前回、いじめの調査のときには、東京都教育委員会が区市町村ごとに全部を発表いたしました。新聞にも全て掲載されております。今回、どのような形で東京都が発表するかということは私どももまだ説明を受けておりませんが、他の区市町村の状況については、プレス発表されるされないにかかわらず、各区市教委のほうに情報提供されると認識しております。

竹田委員 小学校・中学校ではあまり事例はないのですが、結局、先ほどお話が出たいじめを含めて、ほかの自治体でトラブル化しているものは、事後に露見したパターンと、それを教育委員会がある意味伏せていたというように受け取られるようなもの、この間もいじめがありましたし、体罰は大分県でありましたね、剣道部の。

何で今このことを質問したかという、このようなことをして状況把握に努めているということは、ある程度、予防になるということですけど、最初から開示したほうがいいのではないかという気もするのですが、その点はどうですか。

教育長 今、指導室長から個別のご説明はしましたが、基本的には前回のいじめについても議会の委員会への報告等、公的な報告はしていますので、この公表の仕方等のタイミングはありますけれども、基本的には出していく方向で教育委員会としても対応していきたいと思っております。

竹田委員 質問用紙も含めて疑問はありますけれども、今ご説明いただいたようにこ

の調査のやり方で精度には自信があるというお答えでした。それでは、調査結果がゼロになりました、ということをご公にするということですか。

教育長 していきたくと思います。今、精度のお話が出ましたが、東京都に基づく調査ではありますけれども、中央区教委としての独自の工夫ということで、やはりご指摘にあるように先生から自発的にそういう発言が出る可能性はなかなかないだろうということは想定されますので、子どもたちからどのように聞いたらいいのかということ、子どもたちへの質問の工夫と、それから、回答するときにクラブではなく学級面で、もし体罰があったとすると、それを担任の先生に直接全員で書いたものを渡すということは、子どもでも正確なことは書けないだろうということで、回収の際に担任を介さずに直接校長のところへ子どもが届けるような形で各校に指示をしていますので、その意味で先生や担任とのやりとりで何か問題があったとしても、そこを介さないで校長に直接上げられるということは工夫しておりますので、一般的な意味では、精度というのは都が求めていたアンケート調査の仕方よりは上がっていると考えております。

竹田委員 校長が握り潰すとか、そういうことはないですか。

教育長 基本的には、校長への指導は、教育委員会が問題意識をきちんと持たせるようにやっておりますので、もし仮に校長が握り潰さなければならないような経営だとすると、相当深刻な状況であります。小学校・中学校という義務教育のレベルでは、高校のクラブ活動などよりはやはり目に見える範囲というのが相当透明度は高いと考えておりますので、基本的には校長が握り潰すことはないと考えています。

竹田委員 最後に、意見として申し上げますが、個別対応においては経営をお願いしている校長先生方に、ある程度即したような、要するに訴えがあったときに必ずしもそれが客観・中立な状況の説明とは限らないと思うことでいいのですが、ただ、事案の把握という意味でいうと、これだけいろいろなことが起きているということを考えると、ある程度教育委員会としては一定程度性悪説に立ったような、それが目安箱を設けることなのか、要するに校長を飛ばして直接どこかに声が届く回路だけは確保されているという状態にしたほうがいいのではないのかなという気はします。具体的にどうされるかというのは今後、検討課題になると思いますが。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。

松川委員 今の話で大枠は理解できましたが、先ほど竹田委員も言われたようにグレーゾーンの問題は、これからいろいろな問題になる可能性があります。先生や生徒も考え方を変えていかなければならない部分がありますね。聞き取り調査のアンケートをすると、これは体罰だ。これはそうではない。そういう

見解の違いのような問題は起こってくる気がします。暴力の問題では、当事者からよく説明を聞き注意したが、本人は暴力ではないと思っているかも知れないし、やられた方は大変な暴力だと感じたかもしれない。その点、意識が微妙に違って来る気がします。アンケートにはその辺の難しさがあるように感じます。

指導室長 委員ご指摘のとおり、いじめの問題もそうですが、暴力というのも同じだと思います。加害者と被害者の感じ方の違いがあります。暴力は有形力の行使ですので、それは強い、弱いに関係なく、有形力の行使があったということは事実です。今の子どもたちは、特に人間関係、コミュニケーション力が弱いと言われておりますし、実態としても、いじめの問題もそうでしたが、子どもたちの人間関係がうまくできないことで、一方的な暴言になったり、物を隠したり、無視したりという行動に表れていますので、そのことを含めて人間関係やコミュニケーションの力を高めていく取り組みを各学校がしていかなければいけないと思います。また、教員の体罰に関しては、服務事項違反ですのであってはいけません。基本はやはり子どもの視点に立ち、生徒の話をよく聞く。ただ、教育活動ですから正すところは正さなければいけませんし、頑張れという激励もしなければいけませんので、教員が服務に対する意識の向上を図っていくということに引き続き努力していかなければならないと考えております。

松川委員 教育委員会としてはこれからも体罰の問題はいじめを含めて、単なるアンケートを実施するだけではなく、話し合いを行っていく必要があると思います。

委員長 各学校で部活動指導における外部指導者の体罰、暴力に対しては中央区としてどのように関わっていくのですか。

指導室長 当区では、部活動において全ての種目に対応し切れる教員配置がされているわけではありませんので、予算を確保して専門的な指導については、外部指導員を配置しています。外部指導員は校長も面接し、指導上守らなければならないことを確認したうえで指導にあたっています。外部指導員による指導内容は教員にその状況を把握するとともに、また、学校の中で行われていることをございますので、管理職もその状況について把握し進めております。

委員長 ほかに質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、引き続き、資料3について順次報告を願います。

庶務課長、学務課長、図書文化財課長

『区長への手紙』等主内容一覧』について資料3により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いたします。
松川委員 特別支援学級についてのご意見に関してですが、中央区の人口が10万人から14万人に増え、将来的にも増加予測があります。今後、学校の創設、普通学級創設という対応は検討されると思いますが、特別支援学級についても人口増に伴い、今後考えていくことになるのですか。

学務課長 ここでご案内させていただきました特別支援学級には主に知的障害の子どもたちが通われております。本区の人口は増えつつありますが、知的障害がある児童は、ほぼ横ばいで推移しているところでございます。今、人口増を反映して増えている子どもは発達障害の子どもたちで、これまでもある程度は普通クラスにもいるという統計がございますが、特別支援教育ということで比較的保護者の方からも受け入れられつつあるのではないかと感じております。就学相談についても件数が増えてきているところでございます。この発達障害のお子様の通われる施設は、区内で小学校2校、中学校1校設けているところでございます。近年3年間を見ますと、通学を希望する児童・生徒が増加しているという状況でございますので、設置している学校のクラスを増やすなど対応してきたところでございます。将来に向けて、今3地域のうち京橋地域に設置されていないことから、25年度予算で予算を計上いたしまして、京橋地域での開設準備をさせていただくことも考えております。

また、発達障害以外にも、言葉の言語障害、難聴のある子どもが3名程度おり、通称「ことばときこえの教室」で対応しております。現在、中央区にはそのような子どものための施設がございませんので、近隣区の学校に受け入れていただいているという状況でございます。施設整備にはスペース的に難しい問題もございますので、このたびの明正小学校の建て替えにあわせ、防音設備等に加え、そうした施設整備をさせていただき、平成27年度に「ことばときこえの教室」、そうしたものも区内に新設し、特別支援教育を充実していきたいと考えております。

委員長 江東区へ通学するという事は、江東区に重度の子どもたちへの支援の学級があるということですか。

学務課長 江東区には知的障害の子どもたちが通う学校と、体の不自由な子どもたちが通う学校の2校がございます。今回のお問い合わせは知的障害のお子様をお持ちの方で、江東区の特別支援学校に通われるということでございます。江東区の2校はいずれも状態としては重いお子さんが通われる学校で、東京都が運営しております。通学には往復2時間、片道1時間程度バス等をご利用されているということでございます。区としても課題として認識しており、機会あるごとに東京都にはお話をさせていただいているところでございます。2年ほど前には東京都もバスの運行ルートをこれまでの4ルートから5ルー

トに増便したらどうかなど努力をしている状況でございます。通学する子どもたちの負担軽減に向け、引き続きバスの増便を働きかけていきたいと思っております。

委員長 ほか質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、引き続き、追加資料1について報告を願います。

庶務課長 「I O C 評価委員会のウェルカムイベントの実施報告」について」について追加資料1により報告

委員長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

委員長 報告に対するご質問等はないようでございます。委員のほうから何かご意見がございましたらお伺いいたします。

松川委員 先日実施された中学校の駅伝について、順位などをお伺いします。

指導室長 中学校の駅伝大会でございますが、第4回目を迎え3月20日(水・祝)に味の素スタジアム及び隣接の武蔵野の森公園に特設会場を設け行われました。第1回は晴海で行われましたが、第2回目は震災の影響で中止になってございます。実質3回目ということになります。女子は30キロで16人が走り、男子は42.195キロで、17人でたすきをつなぎ行われました。

本区の成績でございますが、女子は50区市町村が参加しておりますが、23位。前回は36位でございましたので、順位は13位上げ、タイムも約5分昨年度よりアップしたということで善戦いたしました。

男子は、今回南三陸町が被災地からのゲスト参加で、51チームが走っておりますが、その中で46位という結果でございました。昨年度30位ということで、男子は練習も頑張っていたのですが、結果としてはいい結果が出ず、昨年度から比べ16位のダウンで、タイムも2分41秒落ちております。

総合成績は41位で、昨年が32位でございましたので、9位のダウンという状況でございます。タイムでは、今回の男女総合のトップが町田市で4時間14分57秒となります。本区は総合の時間で2分27秒ダウンしております。回数を重ねるごとに全体のタイムが速くなっており、トップの記録は、総合の1位では昨年度と比べ1分10秒しか変わらないのですが、25位の中位のあたりは昨年度より5分以上速くなっており、各区市町村も回数を重ねるごとにさまざま練習を工夫を凝らして行ってきたのではないかと思います。

松川委員 先日、千代田区の公園でボール投げは禁止だが、曜日や時間を限定してボール投げを許可しているとの新聞報道があった。体力テストで投げる力が弱くなっているため、区としても積極的に取り組み、投げる力を通じ体力の向

上につなげる試みだと思うのですが、ボール投げを含め、駅伝にとられるのではなく、走ることを普段から取組むという環境づくりを行い、学校の中で結果につなげていくということが必要だと思いますが、どうですか。

指導室長

本区では、各小学校で「マイスクールスポーツ」として縄跳びやマラソンなど1校1運動として年間を通して種目を決め取り組んでおります。

また、体育指導補助員を導入してここ数年で体力テストの結果が上がってきていることが数字に表れてきております。

中学校の場合は部活動がありますので、自分の好きなスポーツに取り組んでいます。また、中学校でも地道に積み重ねていく「マイスクールスポーツ」を取り入れ、晴海中学校では「一定の時間を決めてみんなで走ろう」という取り組みであるとか、日本橋中学校では一人一人に万歩計を持たせて、「とにかく歩きましょう」という取り組みを始めているところでございます。

駅伝もそうですが、投力とともに持久力というのは1つ課題として見えてきているところでございますので、各中学校でさまざま工夫をしてそのような場を設けていく、体を動かしていくということが体力向上につながりますし、結果として現われてくると思いますので、より一層体力向上について推進をしていきたいと考えています。特に中学校では、さまざまな工夫を加えて検討していきたいと考えております。

松川委員

競技ですから、参加することに意義があるのですが、私もスポーツを指導していて、一番よいのは優勝、あるいはベスト4、ベスト8など、結果が出ることだと思います。順位に入れる結果が出せるよう中央区も頑張ってもらいたいと思います。

委員長

ほかに質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長

はい。ほかにご意見がないようでございますので、これで本日の委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後4時10分 永嶋委員長閉会宣言

署名委員